

## 【重要】電話再診による診療・処方箋発行の終了について

---

当院では、令和2年3月より新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の特例措置により、定期受診されている患者さんのうち医師が電話での診療が可能と判断した患者さんに、電話での再診による処方箋発行を行っていましたが、この度、厚生労働省より特例措置を終了するとの通知がありました。つきましては当院においても電話再診及び電話再診による処方箋発行を令和5年7月31日をもって終了とさせていただきます。

当院では情報通信機器を用いたオンライン診療は行っておりませんので8月1日以降は従来通り医師との対面での診療が必要です。ご理解ご協力をお願いいたします。

津田沼中央総合病院